

情報セキュリティ基本方針

1.0 版（2021 年 4 月 1 日施行）

情報セキュリティ基本方針

I Tを利用した経営環境が、当社に導入されて久しい。その間、当社の扱っている情報が、コンピュータ上で扱われることが当然のこととなった。I Tは、その導入による業務効率の影響甚だしく、また経営支援ツールとして今後も大いに活用していくべきものである。

実際、当社においてI Tは、業務の様々なシーンで活用され、ビジネスチャンス拡大にも大きく寄与しているといえる。また2020年、新型コロナウイルス感染症対策等で注目を浴びた“テレワーク”は、今後の当社従業員の働き方の一つのスタイルとして定着化を視野に入れているが、ここでもI Tが欠かせないものとなってくる。一方でI Tを駆使すればするほど「セキュリティ確保」の重要性が高まってくるのも必然である。昨今の度重なるセキュリティ関連事件は、当社にとっても“対岸の火事”ではなく、問題を発生させないために、早急に対応しなければならない経営課題である。

情報漏洩等のセキュリティ関連事件は、お客様への多大なご迷惑をおかけする事態となりかねない。また、会社に対しては、営業機会の損失、将来の営業戦略へのダメージ、多額の損害賠償、といった形で表出し、会社存続の危機に直面する可能性すらある。

見方を変えれば、「セキュリティ確保」の実現が出来ているといった“安心・安全”なブランドイメージは、企業イメージや信用獲得の点で極めて重要であり、体制の構築を急ぐべきともいえる。

以上のようなことから、当社は、I T上を流通する情報やコンピュータ及びネットワークなどの情報システム（以下、「情報資産」）を人・物・金に次ぐ第4の資産と位置付ける。よって、当社は、情報資産を重要な資産とし、保護・管理しなければならない。

当社は、情報資産を保護する「情報セキュリティマネジメント」を実施するために、『情報セキュリティポリシー』を策定する。

『情報セキュリティポリシー』は、当社の情報資産を、故意や偶然という区別に関係なく、改ざん、破壊、漏洩等から保護されるような管理策をまとめた文書である。

当社の情報資産を利用する者は、情報セキュリティの重要性を十分に認知し、この『情報セキュリティポリシー』を遵守しなければならない。

2021年4月1日

株式会社 新生堂薬局

代表取締役社長兼 CEO 兼 COO 兼 CHO

水田 怜